



許可申請書

(高坂駅東口第一地区)

土地区画整理法第76条の規定により、下記の行為について許可を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

住所

申請行為者 氏名

TEL

東松山市長 宛て

代理人住所氏名	級建築士登録 第 号 TEL			
土地区画整理事業の名称	東松山都市計画事業 高坂駅東口第一土地区画整理事業			
申請行為 の場所	仮換地指定前	東松山市	地積	m ²
	仮換地指定後	街区 画地		m ²
申請行為の種類	1 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積 2 建築物その他の工作物の 新築・改築・増築			
申請行為の概要	別紙 建築行為等の概要書のとおり			
土地所有者住所氏名 及び土地使用承諾印	(実印)			
土地借地権者住所氏名				
工事着手・完了 予定年月日	着手 予定	令和 年 月 日	～	完了 予定 令和 年 月 日

施行者	受付		東松山市	受付		許可	
	令和 年 月 日 第 号			令和 年 月 日 第 号		令和 年 月 日 第 号	
許可条件・その他							
東松山市	次長	合 議		高坂区画整理事務所			
決裁欄			住宅建築課	所長	主査	供覧	担当

許 可 申 請 書

注 意 事 項

- (1) 点線より下には、記入しないでください。
- (2) 代理人申請の場合は、委任状を添付してください。
- (3) 申請行為の場所は、仮換地指定後の街区及び各地番号と地籍を表示してください。
- (4) 申請行為の種類は、該当するものに○印をつけてください。
- (5) 申請行為の概要は、物件の設置、たい積については、種類、量等を明記し、建築物その他の工作物の築造については、高さ、建築面積、延べ面積及び構造等を明記してください。

なお、地域地区については、都市計画法第8条第1項に規定する項目を明記してください。
- (6) 申請行為者が、土地区画整理法第85条に規定する権利の申告のない土地所有者以外の場合は、土地所有者の同意の押印をし、その印鑑証明書を添付してください。(係争の場合等で印をもらうことのできない場合は、その旨別記して提出してください。)
- (7) 申請書には、附近見取図(都市計画図)、配置平面図(縮尺、方位及び敷地境界が明示されたもの)を添付してください。ただし、建築物その他工作物については、更に構造詳細図を添付し、土地の形質の変更及び物件の設置、たい積については、縦横断面図を添付してください。
- (8) この申請書は、正本(1通)副本(1通)を、高坂区画整理事務所に提出してください。
- (9) 建築基準法に基づく確認を受ける場合は、許可通知書を添付し、確認後、建築行為をしてください。

副

許可通知書 (高坂駅東口第一地区)

申請書及び添付図書に記載の行為は、土地区画整理法第76条の規定により下記条件を附して許可する。

許可番号 第 号
許可年月日 令和 年 月 日
申請行為者 住所
氏名 様
東松山市長

条件

代理人住所氏名	級建築士登録 第 号 TEL			
土地区画整理事業の名称	東松山都市計画事業 高坂駅東口第一土地区画整理事業			
申請行為 の場所	仮換地指定前	東松山市	地積	m ²
	仮換地指定後	街区 画地		m ²
申請行為の種類	1 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積 2 建築物その他の工作物の 新築・改築・増築			
申請行為の概要	別紙 建築行為等の概要書のとおり			
土地所有権者住所氏名 及び土地使用承諾印	実印			
土地借地権者住所氏名				
工事着手・完了 予定年月日	着手 予定	令和 年 月 日	～	完了 予定 令和 年 月 日

(教示)

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、東松山市長に対して審査請求をすることができます。(審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条第2項に記載されています。)
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、東松山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、東松山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

建築行為等の概要書

1 建築物

(1) 工事種別 新築 改築 増築

(2) 用途 _____

(3) 面積 建築面積 _____ m²・延床面積 _____ m²

(4) 構造・階数 _____ 造・階数 _____ 階建

(5) 最高の高さ _____ m

2 地域地区 _____ 地域

3 排水施設（排水施設を伴う申請の場合のみ、記入してください。）

(1) 処理施設 汚水： 本下水 合併処理浄化槽

雑排水： 本下水 合併処理浄化槽

(2) 放流先 本下水 道路側溝 宅地内

4 工作物

(1) 工事種別 新築 改築 増築

(2) 用途 _____

(3) 構造 _____

5 土地の形質の変更 _____

6 物件の設置・堆積 _____

委任状

私は都合により、 _____ を代理人と定め、

土地区画整理法第76条許可申請における一切の権限を委任します。

記

1. 土地の表示 東松山都市計画事業 高坂駅東口第一土地区画整理事業地内

2. 申請行為

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____

(*) 署名又は記名押印 (氏名が自署の場合は押印不要)

正 記 入 例 許 可 申 請 書 (高坂駅東口第一地区)

土地区画整理法第76条の規定により、下記の行為について許可を申請します。
この申請書及び提出日を記入してください。実に相違ありません。

令和 00 年 00 月 00 日

申請者の住所、氏名、電話番号を記入してください。

住所 東松山市松葉町1-1-58

申請行為者 氏名 松山 太郎

TEL 0493-23-2221

申請者以外の方が代理で行う場合に記入してください。
※委任状が必要です。

代理人住所氏名	東松山市大字高坂1024 高坂一級建築士事務所 高坂 一朗 一級建築士登録 第 1234567 号 TEL 0493-35-0112		
土地区画整理事業の名称	東松山市都市計画事	一部使用の場合は、地番又は街区画地の後に「の一部」と記入し、地積は「000.00㎡のうち000.00㎡」としてください。	
申請行為	仮換地指定前	東松山市	地積 ㎡
の場所	仮換地指定後	00 街区 00 画地	000.00 ㎡
申請行為の種類	2 建築物その他の工作物の (新築) ・ 改築	3 物件の設置、たい積	該当するものを○で囲ってください。
申請行為の概要	別紙 建築行為等の概要書のとおり		
土地所有者住所氏名及び土地使用承諾印	東松山市松葉町1-1-58 松山 花子		松花山子 (実印)
土地借地権者住所氏名			
工事着手・完了予定年月日	着手予定	令和 00 年 00 月 00 日	完了予定 令和 00 年 00 月 00 日

施行者	令和 00 年 00 月 00 日	受付	次の場合のみ、土地所有者の住所・氏名を記入のうえ実印を押し、印鑑証明書を添付してください。 ① 申請行為者と土地所有者が異なる場合(借地する場合) ② 土地が共有部分で、申請行為者以外の方が存在する場合(例：A、B、C共有部分の土地で「申請行為者」がAのみの場合)
許可条件・その他	土地に借地権が設定されている場合で、申請行為者が借地権者でない場合のみ、借地権者の住所・氏名を記入してください。 ※ 借地権の設定がない場合は、記入は不要です。		
東松山市	次長	合 議 住宅建築課 所長	高坂区画整理事務所 主査 供覧 担当
決裁欄			

副

許可通知書

(高坂駅東口第一地区)

申請書及び添付図書に記載の行為は、土地区画整理法第76条の規定により下記条件を附して許可する。

許可番号 第 号
許可年月日 令和 年 月 日

この箇所は、記入しないでください。

申請行為者 住所 東松山市松葉町1-1-58
氏名 松山 太郎 様

正本に記入した申請者の住所、氏名を記入してください。

東松山市長

条件

正本と同じに記入してください。

代理人住所氏名	東松山市大字高坂1024 高坂一級建築士事務所 高坂 一朗 一級建築士登録 第 1234567 号 TEL 0493-35-0112		
土地区画整理事業の名称	東松山都市計画事業 高坂駅東口第一土地区画整理事業		
申請行為	仮換地指定前	東松山市	地積 m ²
の場所	仮換地指定後	00 街区 00 画地	積 000.00 m ²
申請行為の種類	① 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積 ② 建築物その他の工作物の 新築・改築・増築		
申請行為の概要	別紙 建築行為等の概要書のとおり		
土地所有者住所氏名及び土地使用承諾印	東松山市松葉町1-1-58 松山 花子		松花 山子 (実印)
土地借地権者住所氏名			
工事着手・完了 予定年月日	着手 令和 00年 00月 00日 ~ 完了 令和 00年 00月 00日 予定		

記入しないでください。

(教示)

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、東松山市長に対して審査請求をすることができます。(審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条第2項に記載されています。)
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、東松山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、東松山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

建築行為等の概要書

1 建築物

該当箇所にチェックをしてください。

- (1) 工事種別 新築 改築 増築
- (2) 用途 専用住宅
- (3) 面積 建築面積 000.00 m²・延床面積 000.00 m²
- (4) 構造・階数 木 造・階数 2 階建
- (5) 最高の高さ 0.00 m

2 地域地区

都計法第8条第1項に規定する項目を記入しなさい

第一種住居 地域

3 排水施設（排水施設を伴

トイレから出る水 台所や風呂等から出る

- (1) 処理施設 汚水： 本下水 合併処理浄化槽
雑排水： 本下水 合併処理浄化槽
- (2) 放流先 本下水 道路側溝 宅地内

合併処理浄化槽の場合、
いずれかを選択してください

4 工作物

該当箇所にチェックをしてください。

- (1) 工事種別 新築 改築 増築
- (2) 用途 擁壁、塀
- (3) 構造 RC擁壁H0000、L=00m
CB3段積+ネットフェンスH000、L=00m

5 土地の形質の変更 盛土V=000m³、切土V=000m³、コンクリート舗装000m²

6 物件の設置・堆積

委任状

東松山市大字高坂1024

私は都合により、**高坂一級建築士事務所 高坂 一朗** を代理人と定め、
TEL 0493-35-0112

土地区画整理法第76条許可申請における一切の権限を委任します。

記

1. 土地の表示 **東松山都市計画事業 高坂駅東口第一土地区画整理事業地内**
〇〇街区 〇〇画地

2. 申請行為 **建築物、工作物の新築**

下記のうち、該当するものを記入してください。

- ① 建築物、工作物の新築（改築・増築）
- ② 土地形質の変更
- ③ 物件の設置・たい積

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

- ※ 「工作物」とは、門、塀、擁壁、広告塔等をいいます。
- ※ 「土地の形質の変更」とは、切土、盛土、舗装等をいいます。
- ※ 「物件」とは、重量が5 tを超える物件（容易に分割でき、分割された各部分の重量がそれぞれ5 t以下となるものを除く）をいいます。

住所 **東松山市松葉町1-1-58**

氏名 **松山 太郎**

(*) 署名又は記名押印（氏名が自署の場合は押印不要）

土地区画整理法第76条許可申請について（高坂駅東口第一地区）

- (1) 正本1部、副本1部を、東松山市役所 都市計画部 高坂区画整理事務所（東松山市大字高坂1058、TEL:0493-35-0112）に提出してください。
- (2) 標準処理期間は、14日です。ただし、閉庁日および補正に要した日数を除きます。（処理が終わり次第、ご連絡いたします。）
- (3) 添付書類は次のとおりです。正本1部、副本1部にそれぞれ1部ずつ添付してください。

【添付書類一覧】

区分	種類	留意事項	
共通	委任状	① 代理人が申請する場合に添付してください。副本に添付するものは写しでも結構です。	
	建築行為等の概要書		
	仮換地指定通知書又は 仮換地証明書の写し	① 敷地が保留地の場合は、保留地証明書の写し。 ② 通知書又は証明書に添付されている、案内図（位置図）・仮換地図も添付してください。 ③ 高坂区画整理事務所へ権利変動の届出をしていない場合は、売買契約書の写しも添付してください。	
	土地所有者の印鑑証明書	① 申請者が、土地所有者と異なる場合（申請者以外に土地所有者がいる場合も含む）のみ必要です。 副本に添付するものは写しでも結構です。	
	案内図	① 申請地が容易に判断できるよう、住宅地図等に申請地を明記してください。	
建築行為等の区分	建築物の新築・改築・増築	配置図 ※建築確認申請と同様の図面	① 敷地の辺長を記入してください。一部使用の場合は、使用する面積及び辺長を記入し、面積計算根拠（求積表等）を記入してください。仮換地指定通知書や仮換地証明書、保留地証明書の面積と異なる地積（実測値等）で申請する場合も、面積計算根拠（求積表等）を記入してください。 ② 敷地に接する道路名（区画整理による道路は“法第42条1項2号道路”）及び幅員を記入してください。 ③ 敷地内における建築物の位置、壁面と境界の距離、排水施設名と位置・経路を記入してください。
		平面図・立面図 ※建築確認申請と同様の図面	① 各階の平面図を添付してください。 ② 建築面積、延床面積の計算根拠（求積表等）を記入してください。 ③ 立面図は、4面すべてを添付してください。また、地盤面からの高さを記入してください。
	工作物の新築・改築・増築 （門、塀、擁壁、カーポート等）	配置図	① 建築物の配置図①②と同様に作成し、敷地内における工作物の位置を記入してください。
		構造図・断面図	① 工作物の構造図を添付してください。
	土地の形質の変更 （切土、盛土、私道の造成、舗装等）	配置図	① 建築物の配置図①②と同様に作成し、切土、盛土、私道、舗装部分等がわかるように作成してください。
		縦横断面図	① 現況及び計画（切土、盛土、私道、舗装部分等）がわかるように作成してください。
	物件の設置・たい積 （移動の容易でない5t以上の物件）	配置図	① 建築物の配置図①②と同様に作成し、敷地内における物件の位置を記入してください。 ② 申請地内での位置、たい積物等を設置する大きさ（辺長及び面積等）を記載してください。
		物件に係る図面	

※ この他必要に応じ、上記以外の書類を提出していただくこともあります（高坂区画整理事務所の指示に従ってください）。

※ 申請手続きの詳細は、東松山市HP [土地区画整理法第76条の規定による許可申請](#) のページをご覧ください。